



新年のご挨拶

岩手河川国道事務所長

平井 康幸

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、岩手河川国道事務所が進める事業等に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、全国各地で気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化しており、岩手県でも平成28年の台風10号、令和元年の東日本台風による豪雨災害に襲われるなど、これまで皆様には被災現場での迅速な対応を始め、被災地での復旧や復興支援においてもご尽力を頂き御礼申し上げますと共に、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

当事務所で行っている河川事業では、北上川の治水の根幹を成す一関遊水地事業が事業着手から半世紀を迎え、現在は水門や小堤を整備中であり、工事も総仕上げの段階となります。また、遊水地の整備と並行して、下流部狭隘地区（一関市）の治水対策事業や平成14年、19年洪水に数多くの家屋浸水が生じた中流部（奥州市～紫波町）の治水対策事業を引き続き実施してまいります。

さらに、昨年度まで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として緊急的に樹木伐採や河道掘削等を実施してきたところですが、引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、堤防整備や河道掘削等を実施し洪水被害の軽減に努めてまいります。

特に、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、集水域と河川区域のみならず氾濫域も含めて一つの流域として捉え、あらゆる関係者が協働し流域全体で行う水災害対策「流域治水」を推進します。令和2年度末には「北上川水系流域治水プロジェクト」を策定・公表し、事前防災対策の実施、更なる対策の充実及び協働体制の強化等、今後は具体的な実践に努めてまいります。

砂防事業では、岩手山及び秋田駒ヶ岳の噴火に伴う土砂災害を防止するため、今後の火山活動の推移に注視しつつ、着実な砂防施設の整備を実施してまいります。

道路事業では、岩手県内陸部の直轄国道における交通混雑の解消や交通安全を確保し、物流の効率化や広域的な交流の促進を図るため、国道4号、46号の5カ所においてバイパスや現道拡幅の事業を実施しています。

そのほか、盛岡市内では電線共同溝事業（無電柱化）を推進しているほか、「盛岡南道路」の都市計画決定に向けた調査を進めています。引き続き、地域産業の支援や交通安全の確保に向け、事業を進めてまいります。

道路施設の老朽化対策については、平成25年度の道路法改正以降5年で点検を一巡するサイクルで毎年点検を行っており、令和元年から2巡目の点検に入っています。円滑な点検はもとより、1巡目で確認された損傷の補修を確実に進めていくことが求められます。また、岩手県内全道路管理者で組織している「岩手県道路メンテナンス会議」において情報共有を図りながら、道路インフラの老朽化対策に取り組んでまいります。

今後とも地域の安全を確保し、連携と交流を支え、地域活性化を促進するために河川、砂防及び道路等をはじめとする社会資本整備に努めてまいります。また、建設産業の「生産性向上の推進」、「働き方改革の推進」、「担い手の育成・確保」などについても、各業界の方々と協力しながら一層取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。